

富里市職員の給与・定員管理等について(平成26年度)

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

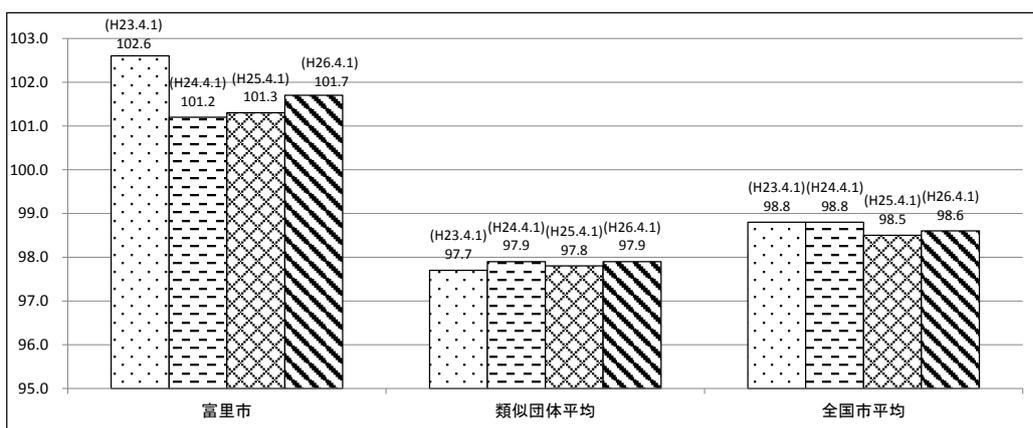
区分	住民基本台帳人口 (平成26年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件费率 B/A	(参考) 24年度の人件费率
25年度	50,018人	14,360,648千円	746,525千円	3,507,222千円	24.4%	25.1%

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	407人	1,431,912千円	250,308千円	548,245千円	2,230,465千円	5,480千円	5,815千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の普通会計に係る人数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員の給与費を含み、職員数には当該職員を含みません。

(3) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の数値である。

※ 平成26年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③1を超えている場合について、その理由及び改善の見込み。

平成27年度より新規採用職員初任給の引下げ及び平成27年度の昇給を1号給抑制する。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
 (内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容等を踏まえ、平均2.07%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

②その他の見直し内容

管理職員等別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富里市	43.3歳	345,062円	391,753円	372,120円
千葉県	42.8歳	333,944円	424,045円	381,714円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	42.6歳	322,632円	389,653	357,265円

② 技能労務職

区分	公務員				民間			参考 A/B	
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢		平均給与月額 (B)
富里市	55.6歳	10人	293,900円	304,867円	300,290円	—	—	—	—
うち用務員	55.0歳	6人	277,800円	285,383円	282,300円	用務員	54.3歳	199,300円	1.43
うち自動車運転手	56.4歳	4人	318,000円	333,925円	317,225円	自家用乗用 自動車運転者	58.8歳	208,500円	1.60
千葉県	52.4歳	559人	322,163円	376,511円	355,842円	—	—	—	—
国	50.1歳	3,119人	287,992円	—	326,611円	—	—	—	—
類似団体	49.7歳	34人	316,350円	352,255円	336,838円	—	—	—	—

区分	参考 年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
	富里市	—	
うち用務員	4,544,380円	2,747,000円	1.65
うち自動車運転手	5,319,753円	2,648,200円	2.01
うちその他の 技能労務職員	—	—	—

※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成23～25年の3か年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては平成23年～25年の3か年に支給された平均年間賞与の額を加えた試算値です。

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富里市	43.3歳	339,422円	358,255円
千葉県	42.4歳	361,808円	421,052円
類似団体	40.1歳	302,285円	332,987円

※ 富里市については、幼稚園教諭のみとなります。

④ 消防職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富里市	44.6歳	323,100円	393,467円	358,727円
類似団体	38.5歳	301,682円	373,651円	334,238円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(平成26年4月1日現在)

区分		富里市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	178,800円	180,800円	172,200円
	高校卒	144,500円	146,200円	140,100円
技能労務職	高校卒	144,500円	143,500円	—
幼稚園教育職	短大卒	158,700円	—	—
消防職	大学卒	178,800円	—	—
	高校卒	144,500円	—	—

※ 富里市の技能労務職及び幼稚園教育職については、初任給決定の際学歴区分を設けていないため、各職種区分の18歳採用時(技能労務職)又は20歳採用時(幼稚園教諭職)における平均額を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状態(平成26年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	253,600円	361,667円	406,300円	434,080円
	高校卒	—	328,400円	—	354,067円
幼稚園教育職	短大卒	—	—	—	—
消防職	大学卒	—	358,700円	—	—
	高校卒	—	315,450円	341,475円	365,000円
技能労務職	高校卒	(平均経験年数30年) (293,900円)			

(注) 経験年数とは、学校卒業後すぐに市に採用され、引き続き勤務している場合には採用後の年数をいい、採用前に職歴などのある場合にはその期間を換算し、採用後の年数に加算した年数をいいます。

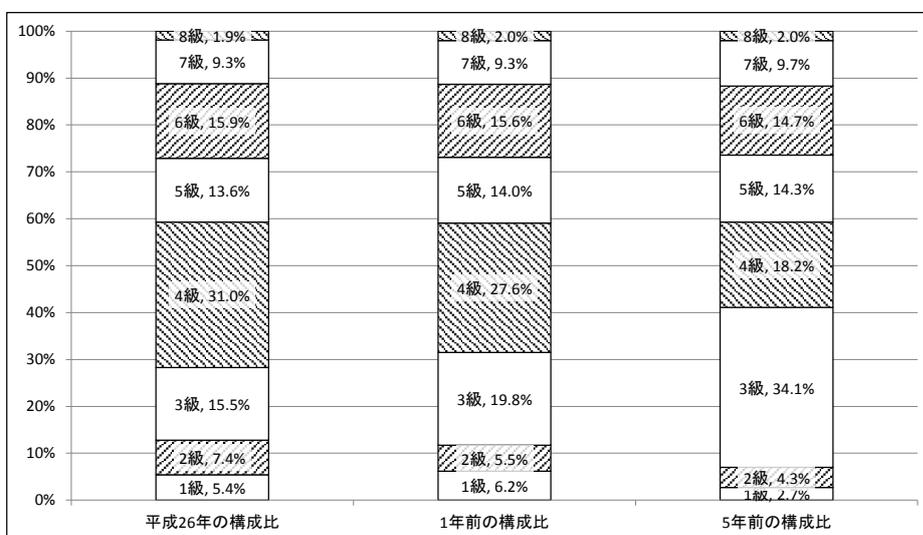
3 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況

(1) 一般行政職の級別職員数等の状況(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
8級	部長	5	1.9%
7級	参事・課長	24	9.3%
6級	主幹・課長補佐・副主幹	41	15.9%
5級	主査	35	13.6%
4級	主査補	80	31.0%
3級	副主査・主任主事	40	15.5%
2級	主事	19	7.4%
1級	主事・主事補	14	5.4%

(注) 1 富里市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成18年に10級制から8級制に変更しています。(旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1 勤務成績の評定の実施状況

職員個々の職務に関連した適性、能力等を的確に把握するため、職務に応じた評価を行い、処遇や人事配置、人材育成等に反映させ、職員の資質及び能力の向上並びに勤労意欲の高揚に結びつけるための人事評価を実施しています。

2 昇給への勤務成績の反映状況

現在は昇給への人事評価の反映を行っていないことから、試行結果等を考慮しながら人事評価の導入を図り、昇給への反映を検討しています。
なお、平成25年度の人事評価より翌年度6月に支給する勤労手当成績率に反映することとしています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富里市		千葉県		国	
1人当たり平均支給額(25年度) 1,457千円		1人当たり平均支給額(25年度) 1,537千円		—	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45月分) (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 15・25%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20% 管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】 勤勉手当への成績実績の反映状況(一般行政職)

平成26年度に支給する勤勉手当(6月支給分)から、人事評価を勤勉手当成績率に反映することとしています。

(2) 退職手当(平成26年4月1日現在)

富里市			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～45%加算)		
1人当たり平均支給額 20,809千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、25年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	54,640千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	126,481円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
富里市全域	3%	432人	0%
地域手当補正後ラスパイレ指数 (ラスパイレ指数)	104.6% (101.6%)		

(注) 地域手当補正後ラスパイレ指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレ指数。

(補正前のラスパイレ指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。

※ この地域手当の支給は、平成26年度から当分の間無支給としています。

(4) 特殊勤務手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)	0円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	0円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成25年度)	0%		
手当の種類(手当数)	6種類		
手当の名称	主な支給対象職員・主な支給対象業務	支給実績	先職員に対する支給単価
		(平成25年度決算)	
救急出動手当	救急活動に出動した消防吏員	0円	1回 200円
火災出動手当	火災のため出動した消防吏員	0円	1回 300円
救助出動手当	救助のため出動した消防吏員	0円	1回 300円
その他災害出動手当	救助活動、火災又は救助のための出動以外の災害のため出動した消防吏員	0円	1回 200円
救急救命士手当	救急救命士の免許を受け救急救命処置等の活動に従事した消防吏員	0円	1回 500円
機関業務手当	機関員を命ぜられ災害出動のため消防自動車等の運転に従事した消防吏員	大型機関員	0円 1当務 200円
		普通機関員	0円 1当務 150円

※平成26年度から消防吏員の著しく特殊な勤務内容を考慮した特殊勤務手当を支給することとしています。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	60,433千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	206千円
支給実績(平成24年度決算)	58,089千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	170千円

(注) 職員の1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員, 教育職員等, 制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり, 短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 (ただし, 配偶者がいない場合の1人目は11,000円) ○16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算	同	—	57,221千円	226,171円
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) ○借家 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る)	同	—	17,519千円	273,733円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○電車, バスを利用する場合 定期代等全額支給 ○自動車等を使用する 使用距離に応じて(月額) 2,000円～31,600円を支給	異	○電車, バスを利用する場合 定期代等に応じ1か月当たり 55,000円を限度に支給	25,293千円	61,216円
管理職手当	給料表別, 職務給の級数に応じて定額(29,100円～80,100円)により支給	異	俸給表別, 職務級の級別, 俸給の特別調整額の区分に応じて定額(46,300円～139,300円)により支給	36,176千円	351,220円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ, 正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同	—	12,793千円	132,911円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100	同	—	5,262千円	97,447円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回につき4,200円(勤務時間が5時間未満の場合は2,100円)	同	—	1,124千円	5,590円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日勤務した場合に支給 職種及び職務の級に応じて 1回につき7,000円～12,000円	異	1回につき4,000円～12,000円	1,503千円	27,327円

5 特別職の報酬等の状況(平成26年4月1日現在)

区 分		給 料 月 額 等		
給 料	市 長	747,000円 (830,000円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,000,000円/440,000円	
	副 市 長	655,500円 (690,000円)	830,000円/375,000円	
報 酬	議 長	390,000円	698,000円/310,000円	
	副 議 長	320,000円	620,000円/245,000円	
	議 員	300,000円	560,000円/222,000円	
期 末 手 当	市 長	(平成25年度支給割合) 3.95月分(役職加算 15%) ※ 平成20年6月支給分から支給額の10%を減じて支給		
	副 市 長	3.95月分(役職加算 15%) ※ 平成20年6月支給分から支給額の8%を減じて支給		
	議 長	(平成25年度支給割合) 3.95月分(役職加算 15%)		
	副 議 長	3.95月分(役職加算 15%)		
	議 員	3.95月分(役職加算 15%)		
	備 考			
退 職 手 当	市 長	(算定方式) 給料月額×在職月数×35/100	(1期の手当額) 12,549,600円	(支給時期) 任期毎
	副 市 長	給料月額×在職月数×25/100	7,866,000円	任期毎
	備 考			

(注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)努めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

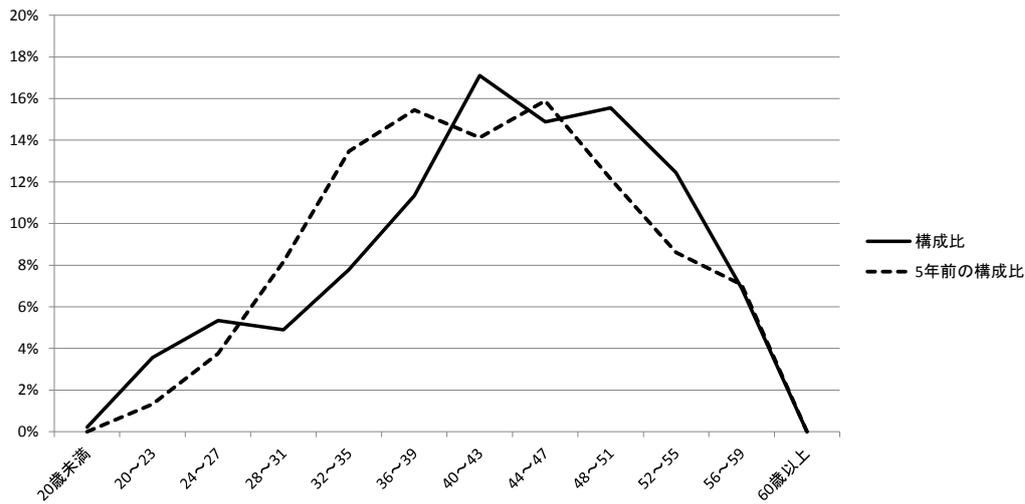
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成25年	平成26年		
普通会計部門	議会	5	5	0	
	総務	74	72	△2	組織改革による減
	税務	31	30	△1	組織改革による減
	農林水産	17	17	0	
	商工	3	3	0	
	土木	38	39	1	土木部門スタッフの充実
	民生	58	60	2	民生部門スタッフの充実
	衛生	32	32	0	
	小計	258	258	0	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 51.69人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 53.52人)
	教育部門	69	69	0	
	消防部門	81	82	1	消防職員の充実
小計	408	409	1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 81.94人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 71.79人)	
公営部門業会計	水道	10	10	0	
	下水道	9	9	0	
	その他	22	22	0	
	小計	41	41	0	
合計		449	450	1	〈参考〉 人口1万人当たり職員数 90.16人
		[485]	[485]	[0]	

(注) 1 職員数は、一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成26年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	16人	24人	22人	35人	51人	77人	67人	70人	56人	30人	0人	449人

(3) 職員数の推移

(単位:人・%)

年度 部門別	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	256	257	259	259	258	258	2 (0.8 %)
教育	75	77	74	72	69	69	△ 6 (△ 8.0 %)
消防	81	82	81	80	81	82	1 (1.2 %)
普通会計	412	416	414	411	408	409	△ 3 (△ 0.7 %)
公営企業等会計	41	41	40	41	41	41	0 (0.0 %)
総合計	453	457	454	452	449	450	△ 3 (△ 0.7 %)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 24年度の総費用に占める 職員給与費比率
25年度	893,822千円	133,416千円	60,605千円	6.8%	6.3%

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は含みません。

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 市町村平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
25年度	8人	31,970千円	15,999千円	12,636千円	60,605千円	7,576千円	6,123千円

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、資本勘定支弁職員を除く平成26年3月31日現在の人数です。

3 資本勘定支弁職員に係る職員給与費11,177千円は含みません。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成26年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富里市	43.1歳	333,022円	524,226円
団体平均	45.0歳	342,822円	509,358円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富里市水道事業		富里市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,495千円		1人当たり平均支給額(平成25年度) 1,457千円	
(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)		(平成25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 (1.45月分) 勤勉手当 1.35月分 (0.65月分)	
(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%		(加算措置の状況) 職制上の段階, 職務の級等による加算措置 役職加算 5～15%	

(注) ()内は, 再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成26年4月1日現在)

富里市			富里市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円			1人当たり平均支給額 20,809千円		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は, 25年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当(平成26年4月1日現在)

支給実績(平成25年度決算)		1,081千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)		135,068円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数 一般行政職の制度(支給率)
富里市全域	3%	8人 3%

※ この地域手当の支給は, 平成26年度から当分の間無支給としています。

エ 特殊勤務手当

平成18年度より特殊勤務手当は, すべて廃止しました。

オ 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度決算)	601千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度決算)	75千円
支給実績(平成24年度決算)	1,176千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度決算)	147千円

(注) 1 時間外勤務手当には, 休日勤務手当を含みます。

(注) 2 職員の1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は, 「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員, 教育職員等, 制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり, 短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当(平成26年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (25年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (25年度決算)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給(月額) ○配偶者 13,000円 ○配偶者以外の扶養親族 1人 6,500円 (ただし、配偶者がいない場合の1人目は11,000円) ○16歳から22歳までの子 1人 5,000円加算	同	—	1,428千円	238,000円
住居手当	借家及び持家居住者に支給(月額) ○借家 家賃額に応じて27,000円を限度 (家賃12,000円を超える場合に限る)	同	—	594千円	296,750円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上である職員に支給 ○電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給 ○自動車等を使用する 使用距離に応じて(月額) 2,000円～31,600円を支給	同	—	499千円	83,117円
管理職手当	給料表別、職務給の級数に応じて定額(29,100円～80,100円)により支給	同	—	707千円	353,472円
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられ、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 勤務時間1時間につき勤務1時間当たりの給与額の135/100	同	—	4千円	2,176円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給 勤務1時間につき勤務1時間当たりの給与額の25/100	同	—	0千円	0円
宿日直手当	宿日直勤務をした場合に支給 1回につき4,200円(勤務時間が5時間未満の場合は2,100円)	同	—	806千円	100,800円
管理職員特別勤務手当	管理職手当を支給される職員が臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日又は休日勤務した場合に支給 職種及び職務の級に応じて 1回につき7,000円～12,000円	同	—	0千円	0円